# 平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」 成果報告書

## 概要

#### 1 事業の概要

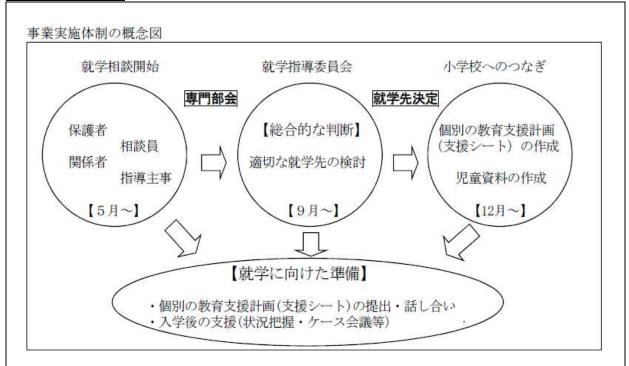
## 〇就学相談体制の充実

従来、就学指導委員会に諮る資料の作成については、就学指導相談員が行ってきた。就 学指導相談員には、幼稚園教諭や保育所の保育士等を経験した者が多かったため、幼児等 の観察や専門的な知見に基づいた資料作成について課題があった。今後、就学相談を進め るに当たり、客観的な資料作成をはじめ、保護者と様々な課題について相談を進めるため に専門的な職員を新たに任用し、就学相談体制の再構築を図った。

### 〇早期からの教育相談の充実

就学相談は年長児を対象として実施しているが、保護者、主治医等と十分相談していくためには、1年間の就学相談では不十分なケースが出てきた。早期からの相談を可能にするため、相談体制の整備を図り、新たな体制について検討を行った。

## <事業の概念図>



#### 2 事業の成果

#### 〇就学相談体制の再構築

・幼児等の観察

臨床心理士等を新たに任用し、市が作成したアセスメント表に従って、客観的なデータからなる資料作成を行った。

• 保護者面談

臨床心理士等が保護者の考えや思いを十分聞き取り、幼児等に関する資料の共有について保護者の承諾を得た上で、担当指導主事や関係機関等との連携を図りながら相談を 進めた。

就学指導委員会の開催

就学指導委員会において、保護者の考えや幼児等の実態に関する見解が大きく相違している場合は、合意形成が図れるまで丁寧な相談を続け、より良い就学先について協議を行った。

・個別の教育支援計画(支援シート)の作成

就学先決定後、個別の教育支援計画(支援シート)の作成を進め、就学児童資料と併せて小学校につなげた。平成26年度からは、各小学校で実施する入学説明会の際、個別の教育支援計画(支援シート)を学校に提出するよう保護者に依頼し、スムーズな小学校生活がスタートできるよう図った。

・小学校へのつなぎ

個別の教育支援計画(支援シート)と併せて就学相談の資料として作成した就学児童 資料について、該当小学校へ持参し、管理職、支援教育コーディネーター等に説明し、 入学準備に向けて活用を図った。

就学後の支援

小学校入学後、就学指導委員会で協議されていない児童については、早い段階での実態把握に努め、学校への支援を行う予定である。また、就学相談の際に保護者から入学後も相談を継続したいとの希望がある場合、学校と連携して相談を継続する。今後、地域の小学校から特別支援学校小学部への転学、特別支援学校小学部から地域の小学校への転学もできることから、必要に応じて個別の教育支援計画(支援シート)の見直しが図れるよう学校を支援していく。

#### 〇新たな体制整備

・早期からの教育相談

早期からの教育相談を実施するために、人的整備や環境整備について検討を行った。

・関係機関との連携

本市では、こども家庭相談課が早期から療育相談を実施している。さらに、平成 25年からは、発達に課題のある幼児児童生徒等の相談機関として、発達障害支援センターによる相談支援も始まった。そこで、当該関係機関と連携し、早期からの相談体制の充実を図った。

## 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

### 〇就学相談体制

・就学先決定については、保護者との合意形成を図ることに課題がある。幼児等の状態と 就学先のマッチングがなかなかできない状況にあり、インクルーシブ教育を推進する視 点からも、地域の学校への就学を進めていきたい。また、合意形成が困難なケースにつ いては、特別支援学校との更なる連携を図り、就学先を決定していく必要がある。

### 〇新たな体制整備

・早期からの相談を実施するためには、相談に関わる人的整備が不可欠である。様々な関係機関と連携するとともに、臨床心理士や保健師、保育士等の専門職の人的整備を進めていきたい。